

報道発表資料
(国土交通同時)

令和6年11月2日
京都市建設局
〔担当：みどり政策推進室〕
〔電話：075-222-4114〕



令和6年秋の褒章（緑綬褒章） ～「京都みどりクラブ」が受章！～



この度、長年にわたる社会奉仕活動等の功績が認められ、「京都みどりクラブ」が令和6年秋の褒章（緑綬褒章）を受章されます。

1 受章団体

京都みどりクラブ（下京区）

- (1) 受章内容 長年にわたり梅小路公園内の花壇、御池通スポンサー花壇などにおける除草・清掃・育成管理の活動を行い、公園緑地の保全及び地域の美化活動に貢献
- (2) 活動期間 平成13年～現在も活動中
- (3) 備考 平成19年『第18回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰』受賞



緑綬褒章は、内閣府の褒章制度の一つで、長年にわたり社会に奉仕する活動（ボランティア活動）に従事し、顕著な実績を挙げた方へ授与される褒章であり、今回、京都市から国土交通省を通じて「京都みどりクラブ」を推薦し、受章されることになりました。褒章の伝達式は、国土交通省において令和6年11月13日（水）に実施予定です。

2 京都みどりクラブについて

平成13年9月に活動を開始し、現在40名の会員で組織されています。

主な活動として、梅小路公園内の花壇、御池通スポンサー花壇などにおける除草・清掃・育成管理の活動を行うとともに、梅小路公園で春・秋に開催されるグリーンフェアなどでの緑化普及啓発活動にも取り組んでおられます。

また、障害のある人もない人も自然に共に暮らしていこうという、ノーマライゼーションの理念を持って、花の持つ「癒し」と「人のふれあい」を大切にしたい、花のまちづくりを目指し、近隣学区の障害者施設、福祉施設等での植物を使ったワークショップ、協働作業を行うなど、様々な活動で地域に貢献されています。